

宇治市小中一貫教育推進協議会 教育課程専門部会

1 義務教育 9 年間の系統性を高めたカリキュラム

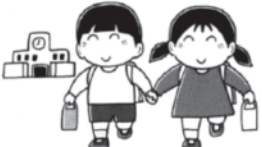

- (1) 小・中学校の各学年における各教科等それぞれの授業時数並びに教育課程については、学校教育法施行規則（平成20年3月改正）並びに学習指導要領（平成20年3月告示）によるものとする。
- (2) 宇治市教育課程検討委員会（主管：宇治市校長会）において、本市の子どもたちの実態を踏まえ、各教科の9年間を見通した年間指導計画のモデル「宇治スタンダード」を作成する。
- (3) 各学校においては、学校や地域の特色及び子どもたちの実態を踏まえ、各教科、道徳、小学校外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の9年間を見通した特色ある指導計画を作成する。
- (4) 学習指導要領の改訂に伴う移行措置並びに移行期間中における学習指導については、文部科学省の通知（平成20年6月13日）に沿って行うものとするが、研究指定校においては平成21年度から、その他の学校においては平成22年度から、いしずえ学習、宇治学、小学校外国語活動を試行的に取り入れる。

2 特色ある教育内容

- (1) 全教科の学習基盤である国語、算数・数学等の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、家庭学習とも関連付けながら、学びの習慣を身に付けさせることをめざして、いしずえ学習の時間を学校ごとに設定する。
- (2) 総合的な学習の時間については、各学校でのこれまでの取組を継承しながら、「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」をコンセプトとして、地域との関わりの視点、小・中学校間の系統性を高められるよう、学校ごとに宇治学としてカリキュラムを再構成する。

3 9年間を見通すとともに発達段階を踏まえた計画的・継続的・系統的な指導

- (1) 9年間で前期（小1～小4）、中期（小5～中1）、後期（中2～中3）の3つのまとまりとしてとらえ、各段階のねらいを明確にし、発達段階に応じた指導を行う。
- (2) 小・中学校の合同行事の実施など、発達段階間の多様な交流を積極的に行う。

学年区分	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年
	前期				中期			後期	
ねらい等	学校生活に適応できるよう基本的な生活習慣と学習習慣を確立し、基礎的・基本的な内容の定着を図ります。 				小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるよう指導内容や指導方法を工夫改善し、意欲的な学習習慣を育て、学力の充実・向上を図るとともに、社会性や規範意識を培います。 			義務教育9年間の総まとめの期間として、個性と能力を伸ばし自己実現に向けた積極的な態度を育て、希望進路の実現をめざします。 